

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【公開番号】特開2016-151819(P2016-151819A)

【公開日】平成28年8月22日(2016.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-050

【出願番号】特願2015-27835(P2015-27835)

【国際特許分類】

G 07 D 9/00 (2006.01)

G 07 D 1/00 (2006.01)

【F I】

G 07 D 9/00 4 1 6 C

G 07 D 9/00 4 0 1 E

G 07 D 1/00 3 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月18日(2017.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

紙葉状の媒体を収納すると共に、利用者に引き渡すべき前記媒体を集積して媒体束を生成する収納ユニットと、

前記収納ユニットで生成した前記媒体束を束搬送路に沿って搬送方向へ搬送する束搬送ユニットと

を具える媒体引渡装置であつて、

前記束搬送ユニットは、

前記媒体束を前記束搬送路に沿って前記搬送方向へ搬送する束搬送部と、

前記搬送方向の一端側に配置され、前記利用者に前記媒体束を引き渡す引渡口とを有し、

前記収納ユニットは、

前記媒体が収納される媒体収納庫と、

前記媒体収納庫から繰り出された前記媒体を鑑別する鑑別部と、

前記鑑別部により正常と鑑別された前記媒体である正常媒体を集め前記媒体束を生成し、前記束搬送ユニットの前記束搬送路との間で前記媒体束を受け渡す集積部と、

前記鑑別部により異常と鑑別された前記媒体である異常媒体を収納するリ杰クト収納庫と、

前記集積部及び前記リ杰クト収納庫の間に配置され、前記鑑別部を通過した前記媒体の搬送先を前記集積部又は前記リ杰クト収納庫に切り替える切替部とを有し、

前記収納ユニット又は前記束搬送ユニットの何れか一方は、

当該収納ユニット及び当該束搬送ユニットの接続箇所に配置され、前記束搬送路の一部分を形成し、前記束搬送路と前記リ杰クト収納庫の内部とを連通させた第1連通状態又は前記束搬送路と前記集積部の内部とを閉塞させた第1閉塞状態に遷移可能な搬送ガイドを有することを特徴とする媒体引渡装置。

【請求項2】

前記リ杰クト収納庫は、さらに前記束搬送ユニットの前記束搬送路から前記媒体束を取り込み、

前記搬送ガイドは、前記束搬送路と前記リ杰クト収納庫の内部とを連通させた第2連通状態又は前記束搬送路と前記リ杰クト収納庫の内部とを閉塞させた第2閉塞状態に遷移可能である

ことを特徴とする請求項1に記載の媒体引渡装置。

【請求項3】

前記集積部は、前記束搬送ユニットと対向する箇所に、前記束搬送路との間で前記媒体束を受け渡す集積孔を有し、

前記リ杰クト収納庫は、前記束搬送ユニットと対向する箇所に、前記束搬送路から前記媒体束を取り込む取込孔を有し、

前記搬送ガイドは、前記取込孔を開放する取込開放位置又は前記集積孔を開放する集積開放位置に移動される

ことを特徴とする請求項2に記載の媒体引渡装置。

【請求項4】

前記搬送ガイドは、前記取込開放位置において前記集積孔を閉塞し、前記集積開放位置において前記取込孔を閉塞する

ことを特徴とする請求項3に記載の媒体引渡装置。

【請求項5】

前記集積部は、前記切替部から搬送される前記正常媒体を内部の集積空間へ放出し、

前記搬送ガイドは、前記取込開放位置において、前記集積空間へ放出された前記正常媒体が前記束搬送路へ入り込むことを防止する

ことを特徴とする請求項4に記載の媒体引渡装置。

【請求項6】

前記搬送ガイドは、前記取込開放位置及び前記集積開放位置を結ぶ移動範囲で前記束搬送路に沿って移動され、

前記束搬送部は、前記搬送ガイドの前記移動範囲において、当該搬送ガイドよりも上側に配置された上ベルトの一部分と当該搬送ガイドとにより前記束搬送路を形成し、前記搬送ガイドの前記移動範囲外において、前記上ベルトにおける残りの部分と当該上ベルトの下側に配置された下ベルトとにより前記束搬送路を形成する

ことを特徴とする請求項4に記載の媒体引渡装置。

【請求項7】

前記集積孔及び前記取込孔は、前記収納ユニットの筐体に対し、前記搬送方向に関して互いに対称な位置に設けられている

ことを特徴とする請求項3に記載の媒体引渡装置。

【請求項8】

前記束搬送ユニットは、前記収納ユニットと対向する対向面上に前記集積孔及び前記取込孔を包含する大きさでなる大孔部を有する

ことを特徴とする請求項3に記載の媒体引渡装置。

【請求項9】

前記集積部は、前記正常媒体を載置すると共に、前記搬送方向と交差する方向へ移動されるステージをさらに具え、

前記ステージは、前記搬送ガイドが前記集積開放位置にあるときに、前記束搬送ユニット内へ移動して前記束搬送路の一部分を形成する

ことを特徴とする請求項3に記載の媒体引渡装置。

【請求項10】

前記集積部は、前記ステージ上に前記正常媒体を集積する場合には、当該ステージを水平方向に対して傾斜させた傾斜姿勢とし、前記ステージを前記束搬送ユニット内へ移動させる場合には、当該ステージをほぼ水平な水平姿勢とする

ことを特徴とする請求項9に記載の媒体引渡装置。

【請求項 1 1】

前記鑑別部は、前記媒体収納庫のうち当該束搬送ユニットに最も近いものに隣接して配置されている

ことを特徴とする請求項 1 に記載の媒体引渡装置。

【請求項 1 2】

前記収納ユニットは、前記媒体収納庫から繰り出された前記媒体を搬送する搬送部を有し、

前記媒体収納庫は、前記媒体を繰り出して前記搬送部に引き渡す繰出部が、当該媒体収納庫のうち前記束搬送ユニットから遠い箇所に配置されている

ことを特徴とする請求項 1 に記載の媒体引渡装置。

【請求項 1 3】

前記束搬送部は、前記媒体束を前記束搬送路に沿って押し出し、少なくとも前記引渡口の近傍において前記束搬送路から退避する押出部をさらに具える

ことを特徴とする請求項 1 に記載の媒体引渡装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

かかる課題を解決するため本発明の媒体引渡装置においては、紙葉状の媒体を収納すると共に、利用者に引き渡すべき媒体を集積して媒体束を生成する収納ユニットと、収納ユニットで生成した媒体束を束搬送路に沿って搬送方向へ搬送する束搬送ユニットとを設けた媒体引渡装置であって、束搬送ユニットは、媒体束を束搬送路に沿って搬送方向へ搬送する束搬送部と、搬送方向の一端側に配置され、利用者に媒体束を引き渡す引渡口とを有し、収納ユニットは、媒体が収納される媒体収納庫と、収納庫から繰り出された媒体を鑑別する鑑別部と、鑑別部により正常と鑑別された媒体である正常媒体を集積して媒体束を生成し、束搬送ユニットの束搬送路との間で媒体束を受け渡す集積部と、鑑別部により異常と鑑別された媒体である異常媒体を収納するリ杰クト収納庫と、集積部及びリ杰クト収納庫の間に配置され、鑑別部を通過した媒体の搬送先を集積部又はリ杰クト収納庫に切り替える切替部とを有し、さらに収納ユニット又は束搬送ユニットの何れか一方は、当該収納ユニット及び当該束搬送ユニットの接続箇所に配置され、束搬送路の一部分を形成し、束搬送路とリ杰クト収納庫の内部とを連通させた第1連通状態又は前記束搬送路と前記集積部の内部とを閉塞させた第1閉塞状態に遷移可能な搬送ガイドを有するようにした。